

新たな都心空間調査特別委員会

行政視察結果報告書

令和 6 年度

令和 6 年 11 月 5 日～ 7 日

中央区、川崎市、新潟市

令和6年度新たな都心空間調査特別委員会行政視察結果報告書

- 1 調査期間 令和6年11月5日（火）～7日（木）（3日間）
- 2 視察都市 中央区、川崎市、新潟市
- 3 視察参加者
委員長 松原 淳二（民主市民連合）
副委員長 中川 賢一（自由民主党）
委員 五十嵐 徳美（自由民主党）
委員 よこやま峰 子（自由民主党）
委員 小竹 ともこ（自由民主党）
委員 和田 勝也（自由民主党）
委員 ふじわら広 昭（民主市民連合）
委員 あおい ひろみ（民主市民連合）
委員 篠原 すみれ（民主市民連合）
委員 國安 政典（公明党）
委員 森山 由美子（公明党）
委員 佐藤 綾（日本共産党）
委員 荒井 勇雄（日本維新の会）
委員 米倉 みな子（市民ネットワーク北海道）
(随行書記 大島 翔太、田中 航)
- 4 調査事項
 - (1) 都心のまちづくりについて
 - (2) 庁舎建て替えについて

中 央 区

【都心のまちづくりについて】

1 一般社団法人日本橋室町エリアマネジメントの取組について

(1) 一般社団法人日本橋室町エリアマネジメントの概要

日本橋エリアの街づくりの担い手として、2014年に設立された団体。行政や民間事業者と連携し、魅力ある街の資産（公共空間）を活用しながら、国内外に誇れる街「日本橋」を目指した活動を行っている。

組織体制は社員総会をはじめとして、代表理事2名、理事4名、監事1名を置き、広告審査会及び事務局（三井不動産㈱、三井不動産ビルマネジメント㈱等で構成）を設置。

事業内容は主に場所貸し業務等を行う「収益事業」と、街のにぎわいや活性化に資する活動を行う「還元事業」を2本柱としている。



松原 淳二 委員長

(2) これまでの活動

時期	活動内容
2014年10月	一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント 設立
2016年3月	国家戦略特区エリアマネジメントに係る道路法の特例認定 ⇒仲通り、江戸桜通り地下歩道の2か所での道路占用事業
2017年7月	東京ビジネスイベント先進エリア認定
2018年3月	景観協議会管理母体認定
2020年9月	都市再生推進法人認定
2021年12月	中央区への都市再生整備計画提案
2023年10月	DMO TOKYO日本橋 設立
2024年2月	道路協力団体認定



中川 賢一 副委員長

(3) 収益事業

収益事業として、公共空間、民間敷地、媒体等の場所貸し業務を行っている。「福德の森」、「コレド室町テラス大屋根広場」といった空地や、「仲通り」、「江戸桜通り地下歩道」といった道路を空間として提供している。

令和5年度の収益事業の開催件数は45件、総集客数は58,000人であった。



(4) 還元事業

還元事業として、空間を活用した自主開催イベントも実施している。にぎわい醸成の取組として、「SAKURAFES NIHONBASHI」（春の大型イベント）や「ECOEDO日本橋」（夏祭り）のようなシーズンイベントを開催。

また、地域貢献の取組として、「日本橋サステナプロジェクト」（地域の企業課題を共に語り、課題解決を共に行う場）や「わくわくキッズフェス日本橋」（次世代育成のための就業体験イベント）等を開催。

令和5年度の還元事業の開催件数は33件、総集客数は75,000人であった。



(5) 目指す姿

日本橋に集う企業や人々とともに、社会貢献活動に取り組みながらにぎわいを創出し、美しい日本橋の歴史を紡いでいくことを基本とし、さらなる街の魅力発信、環境整備、にぎわい創出を通じて、個人・法人の交流促進、挑戦機会の提供、次世代育成の好循環を生むことを目指している。

また、日本橋エリアにとどまらず、「常盤橋」、「八重洲」、「京橋」などの周辺地域と連携した取組も検討している。

中 央 区

(6) DMO TOKYO 日本橋について

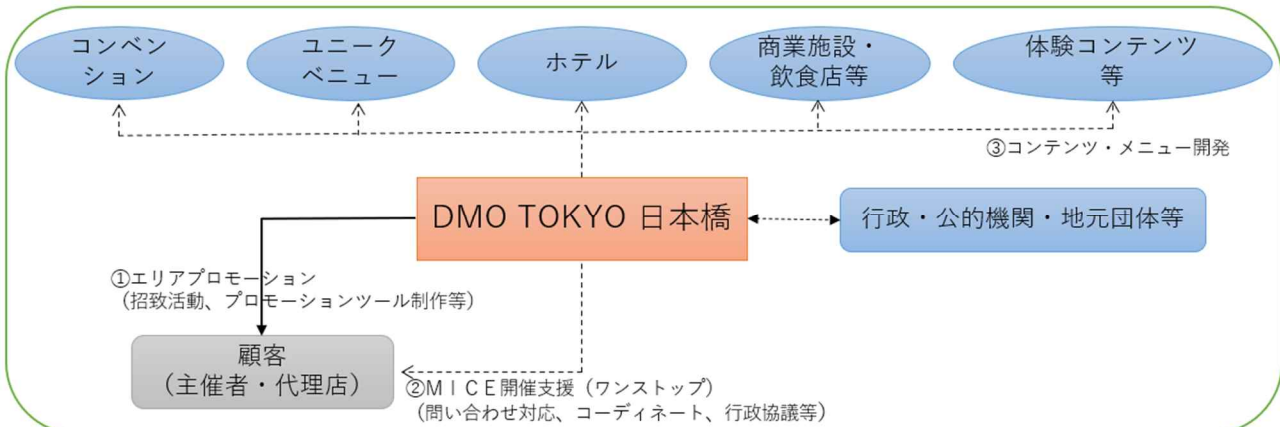
日本橋エリアの魅力を高め、MICE開催エリアとしての競争力向上を目指す団体として、2023年に「DMO TOKYO 日本橋」を設立。日本橋エリアにおける体験価値を最大化することを目的に、大型ホテル内で完結する「ホテルMICE」とは異なる、「街一体型MICE」をMICE戦略の重要テーマとしている。

さらに、「DMO TOKYO 日本橋」はライフサイエンスや宇宙産業などの分野でも注目されており、これらの分野の企業等が集積する都市としての役割も果たしている。

現在、15の企業・団体で構成し、事務局を一般社団法人日本橋室町エリアマネジメントが担っている。



五十嵐 徳美 委員



日本橋エリアにはMICE施設が集積しているものの、大規模なMICEの開催等による大勢の参加者を収容することが困難という課題があることから、今後は都内各地のDMOと連携をする「東京都心部エリアMICEネットワーク」の取組も積極的に行っていく予定である。

2 中央区におけるまちづくりの取組について

(1) 中央区における再開発の動き

中央区は、面積が23区の中でも2番目に小さい約10km²、人口は約186,496人（R6.10.1現在）であるが、東京駅周辺、日本橋、銀座等の主要な商業地・オフィス街を抱えており、各地での再開発プロジェクトが活発に行われている。

(2) 日本橋川沿いエリアのまちづくり

～首都高日本橋区間地下化との連携～

日本橋川沿いエリアの最大の課題として、日本橋上空に架かる首都高速道路の高架橋が景観を損ねている問題がある。首都高速は1964年の東京オリンピック開催時に急速に発達し、日本橋地域においても建設することとなったが、当時既に建物が密集していた都心部では、川や道路などの公用地の上に建設せざるを得なかった経緯がある。

開通から半世紀以上が経過し、構造体の老朽化が進み、さらに日本橋周辺の在り方についての議論も進む中、2014年に首都高の大規模更新計画が策定。2016年には日本橋川沿いのまちづくりが国家戦略特区の都市再生プロジェクトに追加され、翌2017年には国土交通大臣及び東京都知事から「日本橋周辺の首都高速の地下化に向けて取り組む」旨の発表がなされた。これにより、まちづくりと連携した首都高地下化の検討が本格的に始まった。

本事業はまちづくりと連携することにより、①日本橋上空の高架橋が撤去され歴史ある日本橋の景観が改善する、

②地下化による自動車の走行性が向上し渋滞が緩和する、③再開発計画との連携による地域の魅力が向上するといった効果が期待されている。



よこやま 峰子 委員

今後のスケジュール

現在	呉服橋・江戸橋出入口撤去工事を施工中
2035年度まで	地下化ルート完成予定
2040年度頃	高架橋撤去完了

中 央 区

(3) 東京駅前地域のまちづくり

～八重洲二丁目北地区（東京ミッドタウン八重洲）

東京駅八重洲口では、オフィスビル、商業施設、劇場、バスターミナルなど、多様な施設を含む3つの大規模な再開発事業が行われている。

八重洲二丁目北地区は、従前は主にオフィスや商業施設が立ち並ぶビジネス街であったが、多くのビルで老朽化が進行、高速バス停留所が分散している、景観の統一性が欠けているなどの課題があったことから、魅力向上に向けた再開発プロジェクトが行われ、2023年3月に大型複合施設である「東京ミッドタウン八重洲」がオープン。

再開発地域にはかつて中央区立城東小学校があり、1929年に建築されたものであったことから、老朽化等による改築の必要性があった。教育委員会では区内の小学校改築計画を検討し、2009年には「小学校改築計画策定調査報告書」において、城東小学校は再開発が検討されている地区内にあることから、まちづくりと連携した整備を検討することを位置付けた。

市街地再開発事業の検討と連携し、区も権利者として準備組合に加入。権利変換により再開発ビルである「東京ミッドタウン八重洲」内に再整備した。



小竹 ともこ 委員



和田 勝也 委員

中央区立城東小学校における取組

八重洲スクールシェア（ヤエスク）

- 城東小学校の施設を誰でも利用できるよう一般開放するサービス
- 行政からの業務委託費を受給しない民間事業として一般社団法人八重洲二丁目北地区エリアマネジメントが実施。事業運営は㈱パディ企画研究所が行う。
- 地域の方々に日常的に城東小学校を利用してもらうことで、防災拠点としての認知向上を図る。

<委員からの主な質問と回答>

- Q： 一般社団法人日本橋室町エリアマネジメントの設立に当たっては、どのような進め方をしたのか。
- A： 当初は、地元の方々は再開発に抵抗を示していた。一方で、平日夜間や休日の賑わいが失われているという地域的課題もあった。そのような中で再開発が進められ、地元の方々も徐々に人の流れが変わっていくことを実感し、まちの様々な懸念点を「皆で一緒に解決していこう」という意識が少しずつ醸成されていったことが大きい。設立に向けては、再開発事業主が働きかけた部分もあるが、日本橋地域の歴史と再開発がうまく融合した結果であると考えている。
- Q： エリアマネジメントの事業について、成功した・手応えを感じているものはあるか。
- A： イベントは地域の方々が主役であることから、以前は地域の住民や店舗を中心にイベントを開催していたが、日本橋室町はビジネスエリアであることから、企業の従業員にもまちのイベントに参画していただける仕組みづくりを行い、まち全体としての賑わい創出をできたことは手応えを感じている。
- Q： DMO TOKYO日本橋の課題を教えてください。
- A： 「街一体型MICE」と謳ってはいるものの、大規模な参加者を収容できるホテル等の施設がないため、日本橋エリアだけでは受け入れられないということを実感しており、今後は周辺地域と連携をしながら誘致をしていきたいと考えている。目下の課題としては、現実的に受入可能な宿泊施設の数やサービスを積み上げていく必要があると考えている。
- Q： 首都高の地下化について、早急な事業化に向けてどのように動いたのか。
- A： ポイントとしては、事業においていかにして重要な相手をテーブルにつかせるかであると考えている。本事業においては、重要な相手である東京都や首都高に対し、再開発と連携することで事業負担を少なく抑えられる点や、用地確保・工事面での連携による効率化について丁寧に説明したことで、早急な事業化につながったと考えている。

川 崎 市

【庁舎建て替えについて】

1 川崎市役所新庁舎について

(1) 新庁舎の概要

所在地：川崎市川崎区宮本町 1
敷地面積：6,002.11m²（本庁舎敷地）
1,309.51m²（第2庁舎跡地広場）
建築面積：4,357.79m²
延べ面積：62,356.13m²
容積率：906.3%（法定容積率800%、総合設計制度適用による特例）
階数：地下2階 地上25階＋免震層
高さ：111.62m（最高高さ：116.97m）
構造：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造

(2) 本庁舎等整備の経緯

時 期	経 緯
平成25年度	川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会設置
	川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想策定
平成26年度 ～平成27年度	本庁舎等の建替えに関するアンケート実施
	川崎市本庁舎等建替基本計画策定
	川崎市役所第2庁舎耐震補強工事実施
平成28年度	川崎市役所新本庁舎基本・実施設計着手
令和2年度	川崎市新本庁舎新築工事着手
令和5年度	川崎市新本庁舎竣工（R5.6）
令和6年度	第2庁舎跡地広場整備完了予定



ふじわら 広昭 委員

川崎市の旧本庁舎と第2庁舎は、施設・設備の老朽化が進んでいたのみならず、災害対策活動の中核拠点として必要とされる耐震性能を満たしていないことから、大規模地震が発生した際の行政機能・議会機能が喪失し、市民の生活再建や復興が遅れる可能性、旧本庁舎については倒壊の危険性がある等のリスクを抱えていた。

また、床面積の不足等により、本庁機能が分庁舎や周辺の民間ビルに分散していることから、行政サービスの低下や庁内執行体制の非効率化が生じているだけでなく、多額の賃借料負担も発生していた。

これらのことから、平成25年度に現庁舎敷地での建替えを決定し、平成27年度には川崎市本庁舎等建替基本計画を策定。平成28年度からは基本・実施設計を行い、令和2年度に工事着工、令和5年6月に竣工した。

(3) 設計コンセプト

新庁舎等の建設に当たっては、「川崎市本庁舎等建替基本計画」に基づき、5つの基本目標を踏まえた設計を実施。

1. 防災・危機管理	市民の安全で安心な暮らしを確保するため、発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する庁舎とする。
2. 施設機能・経済性	すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、経済性が高く、将来の変化に柔軟に対応できる持続的な庁舎とする。
3. 環境配慮	地球温暖化対策の積極的な推進による、環境にやさしい庁舎とする。
4. 文化・おもてなし	川崎市の文化などの情報を発信するとともに、国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎とする。
5. まちづくり	今後のまちづくりや他の施策と相互に連携し、防災や人の流れに配慮した、まちづくりに資する庁舎とする。



あおい ひろみ 委員

川 崎 市

(4) 新庁舎のデザイン・構成

川崎駅から続く市役所通りに面した「まちの顔」として、地上25階建ての新本庁舎を整備。新本庁舎と富士見公園地区を結ぶ中間点にあたる位置となる第2庁舎跡地は広場として整備することとしている。また、旧本庁舎の一部を創建当時（昭和13年2月竣工）の姿で復元した復元棟を新本庁舎と一体的に整備しており、第2庁舎跡地広場からアトリウムまで一体的で多様性を表現する広場を創出している。

デザインの基本方針

- 川崎市のブランドメッセージは、未来に向けた川崎市の可能性として、「多様性」をテーマとしている。新本庁舎のデザインにおいても、「都市・活力」、「にぎわい・交流」、「憩い・自然」、「歴史・記憶」といった川崎市の持つ多様性を敷地全体の空間構成として表現し、外観デザイン、アトリウム、ランドスケープなどの個々のデザインに展開していくこととしている。

超高層棟低層部・復元棟

- 超高層棟低層部（1～3階）及び復元棟は、半屋外のアトリウムと回廊デッキを取り囲むように情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等を配置することにより、にぎわいを創出する。また、復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離することにより、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置している。3階と4階の間には免震層を設けた中間階免震構造とし、その上層に機械室を配置している。

議会フロア

- 22～24階には議会機能を配置している。24階には傍聴ロビーを配置し、傍聴者が待機できるスペース及び、議会情報の展示を行うことができるスペースを設け、25階の展望ロビーと双方を行き来できる。

行政フロア

- 地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階であり、かつ、地上階から比較的アクセスしやすい6階には、災害対策諸室を配置している。8～21階は基準階とし、行政機能を配置している。

(5) 防災計画

本庁舎周辺で発生しうる様々な自然災害に加え、都市型災害（火事・大規模停電など）にも対応し、事業継続はもとより、長期間の災害対策拠点として速やかに転換できる庁舎としている。

地震対策としては、中間階免震（3階～4階の間に免震層を配置）のため、免震装置が水没しない構造としている。

水害対策としては、中間階免震のほか、主要な機械室を4階以上に配置している。

停電対策としては、備蓄燃料による7日間の発電に加え、耐震性の高い都市ガス（中圧ガス）も併用するデュアルフューエルタイプの非常用発電機及びコージェネレーションシステムを採用し、長時間電源を確保できる仕様としている。

インフラの多重化により、災害発生の初動期から3ヶ月以上に及ぶ長期復旧活動においても、災害対策活動の中枢拠点として業務継続できる計画としている。

(6) 環境計画

外部熱負荷を受けにくい建築外装計画を基本に据え、再生可能エネルギーを最大限に利用し、高効率機器、省エネルギー、再利用などの手法を組み合わせることで、CO2発生を抑制する環境に優しい未来型の庁舎を実現。

日射負荷抑制のため、より低コストで確実に省エネ性能を発揮する、外壁空気層を利用した省エネシステム「エコマルチウォール」の採用や、コージェネレーションシステムの排熱利用、雨水・排水の再利用、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用等により、環境に配慮したエネルギーシステムとしている。



篠原 すみれ 委員



國安 政典 委員

川 崎 市

(7) 働き方・仕事の進め方改革

川崎市では、市が抱える課題や社会の変化に対し、これまでの常識に捉われず、スピード感を持って対応していく必要があることから、これまで当たり前と考えられていた「働き方」と「仕事の進め方」を変えていくために、新庁舎整備と関連して、総務企画局内に「行政改革マネジメント推進室」を設置。職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現と多様な働き方を可能とする職場づくりを進め、将来にわたりより良い市民サービスを安定的に提供していくことを目指している。

背景

- ・ 人口の当面の増加と将来の減少をはじめ、公共サービスの担い手の減少等が想定されるなかで、課題・ニーズが複雑・多様化
- ・ 働き方改革関連法の施行を踏まえた一層の長時間勤務の是正、場所や時間に制約されない働き方の実現等によるワーク・ライフ・バランスの確保
- ・ 新本庁舎の完成を見据えたペーパーレス化等のオフィス改革の推進
- ・ ICTの進化とその有効活用
- ・ 多様な人材の活躍を支えるダイバーシティ・インクルージョンの広がり



新庁舎整備に関連した働き方・仕事の進め方改革

- ・ 行政フロアの執務スペース整備に当たって、複数人掛けのグループデスクを配置
- ・ 新庁舎整備のタイミングがコロナ禍でもあったことから、リモートワーク等を推進
- ・ フリーアドレス制、庁内Wi-Fiの導入
- ・ 職員一人ひとりにスマートフォンの支給
- ・ 行政手続きのオンライン化

(8) 施設調査

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

- Q： 整備に係る総事業費の経緯を教えてください。
- A： 平成27年度の基本計画発表時点で430億円（うち消費税8%）、平成28年度の基本設計後の発表時点で440億円（うち消費税8%）、令和元年に入札不調があった後の時点で470億円（うち消費税10%）であった。令和7年度の広場完成後に総事業費が公表されるが、470億円程度に収まる見込みである。
- Q： 商業施設と複合化する考えはあったか。
- A： 容積率等の関係から、商業施設等を複合化する余裕はなかった。そもそも、近隣に繁華街があることから、容積率等に余裕があったとしても、商業施設等を複合化する考えはなかったと思われる。
- Q： 議会の反応はどのようなものであったか。
- A： 議場のあった第2庁舎の耐震性が不足していたことから、議会も建替えには前向きな姿勢であった。令和元年度に不調となった際には事業費を増額せざるを得なかったが、丁寧な説明を行った上でご理解をいただいた。
- Q： 市役所の職員からの意見はどのように募り、取り入れているのか。
- A： 整備にあたり、特に障がいのある職員からの意見については、懇談会等を開催して意見を募った。また、アンケートで職員からの声も募ったが、コスト面から全ての意見を取り入れることはできないため、ある程度取捨選択をした上で取り入れた。

新潟市

【都心のまちづくりについて】

1 「にいがた2km」の取組について

(1) 「にいがた2km」の概要

新潟市では、JR新潟駅の約60年ぶりのリニューアルと、鉄道を挟んだ南北の市街地がつながる「まちづくりの大きな転換点」を迎えている。

このような好機を追い風に、新潟圏域の地域経済循環を太くし、市民所得の向上と財源の確保を図りながら、新潟市民の安心安全の子育て支援、介護・福祉の充実といった住民福祉を向上させていくための戦略的な取組として、令和4年から「にいがた2km」のプロジェクトを行っている。

「にいがた2km」は、新潟市における都市開発プロジェクトの一環として、新潟駅～万代～古町をつなぐ約2kmの都心軸であり、このエリアを活性化し、市民や訪問者にとって魅力的な都市空間を創出することを目指している。また、都市の回遊性を高めるために、歩行者や自転車の利用を促進し、公共交通機関の整備も進めている。



(2) 「にいがた2km」の経緯

新潟市の人口は、2024年9月末時点で総人口が76.3万人、生産年齢人口（15歳～64歳）が44.3万人であるが、2045年にはそれぞれ63.2万人、31.8万人に減少することが予想されており、特に生産年齢人口の減少が大きいと予想されている。少子高齢化による自然減のみならず、大学等を卒業し就職する20代の転出による社会減も近年は目立っている。

このような人口減少に歯止めをかけるためには、「選ばれる都市」となる必要があり、まちづくりによる経済循環によって財源を確保するべく、「にいがた2km」の取組を開始した経緯がある。



森山 由美子 委員

近年の新潟市都心部のまちづくりの経緯	
平成17年	広域合併（13市町村との合併）
平成19年	政令指定都市へ移行 →新市一体感醸成に注力
平成27年	BRT（バス・ラピッド・トランジット）導入 →バスを基盤とした都市大量輸送システム
平成30年	「新潟都心の都市デザイン」発表 →都心軸の考え方を示す
令和元年	「万代島地区将来ビジョン」策定
令和2年	「古町地区将来ビジョン」策定
令和3年	「選ばれる都市 新潟市」発表
令和4年	【「にいがた2km」の覚醒】公表
令和5年	「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」策定
令和6年	「に！ニューアル！」



佐藤 綾 委員

(3) 「にいがた2km」の役割

I ビジネスを創り出すまち -投資を呼び込む-

新潟圏域でのビジネス展開と雇用を拡大させるために、にいがた2kmで進むビルの建替とあわせた戦略的な企業誘致などによって民間投資を促進。

II 賑わいを創り出すまち -消費を呼び込む-

にいがた2kmが、コンベンション機能や宿泊業、飲食サービス業、小売業の日本海側最大の集積地である強みを活かし、国内外の多くの人々から訪れてもらうことで、新潟圏域での消費を拡大。

III 新たな価値を創り出すまち

国内外と広くつながる企業群や新進IT企業等が集積するにいがた2kmの強みを活かし、各区の魅力が詰まった新しい商品やサービス、売り方を創出。

新潟市

(4) 令和6年度の取組

【Ⅰ ビジネスを創り出すまち】に関する令和6年度の取組

- 都心エリアの再開発促進
→新潟駅南口西地区・旧新潟三越跡地周辺等の再開発を促進。
- 戦略的な企業誘致の推進
→従来からの企業進出支援制度や企業ニーズに沿ったオフィスフロアの整備促進制度、民間の知見とネットワークの活用によるIT企業や本社機能の誘致をさらに推進。

【Ⅱ 賑わいを創り出すまち】に関する令和6年度の取組

- 「食花マルシェ」の開催
→秋の収穫時期に合わせ、新潟市内8区の特色ある農産物や加工品を一堂に集め、食と花の魅力を市内外に発信。
- 佐渡と連携した誘客の推進
→「佐渡島の金山」の世界遺産登録により、佐渡市との連携を強化し一体的な周遊を促進するため、佐渡市と連携した取組を実施。
- 食をツールとした誘客の推進
→全国有数の消費額を誇るラーメン王国として、新潟ラーメンの魅力を全国に向けてプロモーション。

【Ⅲ 新たな価値を創り出すまち】に関する令和6年度の取組

- にいがた2km・8区連携オープンイノベーション推進事業
→「にいがた2km」と8区の連携をさらに推進し、国内外から稼げる事業を創造することを目的に、多様な主体が繋がり・共創する「オープンイノベーション」を実施するとともに、創出された民間企業を支援。
- 多様なつながりを創る「(仮称)にいがた2km学校」
→多様な人が集まる「にいがた2km」を舞台に、新潟のまちを知り、人と出会い、ともに考える「(仮称)にいがた2km学校」を開校。

2 都市デザイン「人中心の空間づくり」について

(1) 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン

新潟市では、「新潟駅・万代地区周辺」、「万代島」、「古町」の各エリアが目指すべき将来ビジョンを策定している。中でも「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」は、新潟駅及び万代地区周辺の民間企業、商店街、交通事業者、市民団体などと協力し、官民連携のまちづくりを推進することを目的とし、新潟都心のまちづくりに大きく影響している。

ビジョンでは、「2核・水辺・3モール」をコンセプトに、新潟駅と万代地区(2核)、信濃川(水辺)、都心軸・弁天ルート・花園ルート(3モール)において新たな魅力・価値が創造される「人中心のまち」を目指す。

また、ビジョンでは特色ある10のストリートの将来の姿が示され、とりわけ「東大通ストリート」は新潟駅から万代橋通りに通じる新潟都心のメインストリートであり、沿道と一体となった緑豊かで居心地の良い、人中心のエリアとしている。

(2) 東大通における社会実験

東大通においては、将来的な道路空間の再編を見据え、関係事業者との連携を深めながら、車線減少による交通への影響や道路空間利活用による効果を検証することを目的に、令和4年度から社会実験を行っている。

実施した社会実験を踏まえ、今後は道路空間再構築の基本方針を検討している。



荒井 勇雄 委員



米倉 みな子 委員

新 潟 市

令和 4 年度の社会実験

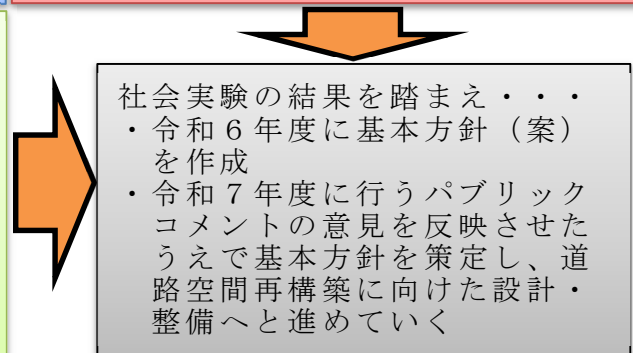
- 実施期間
令和 4 年 10 月 1 日～10 月 30 日
- 主な実施内容
 - ・車道の一部にパークレットを設置
 - ・歩道空間にベンチやコンテナカフェを設置
 - ・道路空間を活用したイベント実施
- 主な検証結果
 - ・歩行者通行量が増加（前年同月比 18.6% 増）
 - ・多くの利用者・沿道事業者が取組の継続を希望
 - ・暖かい季節にやってほしい、テラスデッキを常設して欲しい等の意見

令和 5 年度の社会実験

- 実施期間
令和 5 年 9 月 16 日～10 月 15 日
- 主な実施内容
 - ・両側 1 車線の規制による歩道拡幅
 - ・新潟駅前ストリートテラスの設置
 - ・実行委員会による各種イベント実施
- 主な検証結果
 - ・車線減少による渋滞等の交通への影響はなかった
 - ・歩行者通行量や滞在時間が増加
 - ・多様な民間団体・企業が実行委員会に参画し、継続的な道路利活用に向けた体制構築が前進

令和 6 年度（春）の社会実験

- 実施期間
令和 6 年 5 月 25 日～6 月 9 日
- 主な実施内容
 - ・新潟駅前ストリートテラスの利用希望者を一般募集
 - ・応募者が日替わりで出店
- 主な検証結果
 - ・道路空間に対する多くの利用ニーズがあった
 - ・再出店希望者が多数



＜委員からの主な質問と回答＞

- Q： 令和 6 年度の取組として、「だれでも 2 km ストリート」の事業があり、当事業では視覚障がい者用の誘導ブロックの整備を行うとのことだが、降雪期の対策はどのようにしているのか。
- A： 「にいがた 2 km」の区域内は比較的ロードヒーティングを設置しており、降雪期でも誘導ブロックを利用して歩くことができる。また、バス停には屋根を整備しているため、バス待ちの際にも雪の影響は少ないと考えられる。
- Q： 「戦略的な企業誘致の推進」について、事業実績はどうか。また、進出した企業は他都市と比較した上で新潟市に進出していることが多いのか。
- A： 昨年度実績では 22 件の企業進出があり、視察は 90 件弱が来ている。進出した企業については、条件が合えば新潟市と決めて進出している場合もあるが、他都市と比較して家賃が安い等の理由で新潟市を選んで来ている場合もある。
- Q： 佐渡市とのコラボレーションの具体的な効果はどうか。
- A： 新潟市と佐渡市の両方を訪れた方に対してクーポンを発行する等の特典を用意している。世界遺産登録後は経済効果が上がっているとの報道もあった。佐渡市の宿泊施設のキャパシティを超える方々については、新潟市に宿泊される方もいるため、新潟市としてもプラスの効果があると考えている。
- Q： 新潟市に進出した企業は、どのような業種が多いのか。
- A： 最も多いのは IT 企業。首都圏に本社があり、支店・サテライトオフィスとして進出している企業については、賃金等で首都圏と同じ条件で採用している企業もあり、若い方が新潟に残っていただけることにも繋がっている。
- Q： 「にいがた 2 km」の目標地点はどこを想定しているのか。
- A： 「にいがた 2 km」は様々な事業を束ねたものであるため、事業の終期を定めてはいない。昨年度策定した市の総合計画の中で「にいがた 2 km」が重点戦略に位置づけられているため、計画終期の 2030 年がひとつの目標地点と考えているものの、事業自体の目標地点を明確には定めていない。